

令和元年9月市議会定例会議案件名

- 議案第95号 白河市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 議案第96号 白河市債権管理条例
- 議案第97号 白河市消費税法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第98号 白河市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 議案第99号 白河市印鑑条例の一部を改正する条例
- 議案第100号 白河市森林整備基金条例
- 議案第101号 白河市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第102号 白河市水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第103号 白河市水道事業給水条例等の一部を改正する条例
- 議案第104号 白河市下水道条例の一部を改正する条例
- 議案第105号 白河市公営企業会計決算の認定及び剰余金の処分について
- 議案第106号 令和元年度白河市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第107号 令和元年度白河市小田川財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第108号 令和元年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第109号 令和元年度白河市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第110号 令和元年度白河市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第111号 令和元年度白河市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第112号 令和元年度白河市個別排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第113号 令和元年度白河市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第114号 令和元年度白河市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 報告第9号 専決処分の報告について

令和元年9月市議会定例会議案要旨

議案第95号 白河市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

地方公務員法の一部改正に伴い、引用する条項を整理するなど、関係する条例について所要の改正を行うものであります。

議案第96号 白河市債権管理条例

市の債権の管理に関する事務について必要な事項を定め、市の債権を適正かつ効率的に管理するため、本条例を制定するものであります。

議案第97号 白河市消費税法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例

消費税法の一部改正に伴い、使用料等を改定するため、関係する条例について所要の改正を行うものであります。

議案第98号 白河市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、幼児教育・保育の無償化に関する規定を整備するなど、関係条例について所要の改正を行うものであります。

議案第99号 白河市印鑑条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、住民票に旧氏（旧姓）を記載することとなった者について、印鑑登録事項に旧氏（旧姓）を追加するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第100号 白河市森林整備基金条例

森林環境譲与税を積み立て、森林整備等の経費の財源に充てることを目的として白河市森林整備基金を設置するため、本条例を制定するものであります。

議案第101号 白河市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の欠格条項から成年被後見人及び被保佐人を除くなど、所要の改正を行うものであります。

議案第102号 白河市水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の一部改正に伴い、引用する条項を整理するなど、所要の改正

を行うものであります

議案第103号 白河市水道事業給水条例等の一部を改正する条例

給水装置工事事業者の指定更新手数料の規定を追加するとともに、消費税法の一部改正に伴い、水道料金及び水道加入金を改定するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第104号 白河市下水道条例の一部を改正する条例

工事指定業者の指定要件を改めるとともに、消費税法の一部改正に伴い、公共下水道の使用料を改定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第105号 白河市公営企業会計決算の認定及び剰余金の処分について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成30年度白河市公営企業会計の決算を議会の認定に付するとともに、同法第32条第2項の規定により、平成30年度白河市公営企業会計の剰余金の処分について議会の議決を求めるものであります。

議案第106号 令和元年度白河市一般会計補正予算（第2号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は2,175,457千円増額となり、歳入歳出予算総額は30,532,241千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、地方譲与税11,568千円、地方特例交付金8,265千円、地方交付税23,474千円、使用料及び手数料69千円、県支出金152,674千円、繰入金720,196千円、繰越金1,027,861千円、諸収入13,683千円、市債240,800千円をそれぞれ増額補正し、国庫支出金23,133千円を減額補正するものであります。

歳出については、議会費524千円、総務費529,530千円、民生費431,328千円、農林水産業費118,123千円、商工費2,372千円、土木費170,959千円、消防費80,975千円、災害復旧費10,600千円、公債費862,482千円をそれぞれ増額補正し、衛生費8,917千円、教育費22,519千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

財政調整基金積立金	520,000千円
市民会館跡地利用計画策定事業	8,810千円
ひがし保育園建設事業	231,462千円
農業用施設維持管理事業	21,500千円
緊急自然災害防止対策事業（農業用施設）	36,000千円
森林整備基金事業	11,568千円
道路維持管理事業	57,000千円
緊急自然災害防止対策事業（河川）	47,600千円
常備消防費	80,975千円
長期債償還元金	862,482千円

(2) 継続費の設定

継続費の経費の総額及び年割額を定めるものであります。

(3) 債務負担行為の補正

事業の追加に伴い、債務負担行為を追加するものであります。

(4) 地方債の補正

事業の追加及び変更に伴い、地方債の追加及び限度額の変更をします。

議案第107号 令和元年度白河市小田川財産区特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は6,229千円増額となり、歳入歳出予算総額は6,921千円となりました。

款別補正の歳入については、繰入金6,229千円を増額補正するものであります。

歳出については、財産費6,229千円を増額補正するものであります。

議案第108号 令和元年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は5,324千円減額となり、歳入歳出予算総額は5,586,257千円となりました。

款別補正の歳入については、繰越金250,803千円、諸収入2,801千円をそれぞれ増額補正し、国民健康保険税7,890千円、繰入金251,038千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、総務費 3,761 千円、諸支出金 1 千円をそれぞれ増額補正し、国民健康保険事業費納付金 9,086 千円を減額補正するものであります。

議案第 109 号 令和元年度白河市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出補正総額は 253,282 千円増額となり、歳入歳出予算総額は 6,085,419 千円となりました。

款別補正の歳入については、国庫支出金 61 千円、支払基金交付金 54 千円、県支出金 30 千円、繰越金 254,891 千円をそれぞれ増額補正し、繰入金 1,754 千円を減額補正するものであります。

歳出については、地域支援事業費 231 千円、基金積立金 181,622 千円、諸支出金 73,213 千円をそれぞれ増額補正し、総務費 1,784 千円を減額補正するものであります。

議案第 110 号 令和元年度白河市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は 8,261 千円増額となり、歳入歳出予算総額は 2,101,398 千円となりました。

款別補正の歳入については、使用料及び手数料 3,771 千円、繰入金 4,090 千円、諸収入 400 千円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出については、公共下水道事業費 8,261 千円を増額補正するものであります。

(2) 債務負担行為の補正

事業の追加に伴い、債務負担行為を追加するものであります。

議案第 111 号 令和元年度白河市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出補正総額は 11,517 千円増額となり、歳入歳出予算総額は 938,019 千円となりました。

款別補正の歳入については、使用料及び手数料 1,728 千円、国庫支出金 10,000 千円をそれぞれ増額補正し、繰入金 211 千円を減額補正するものであります。

歳出については、農業集落排水事業費 11,517 千円を増額補正するもの

であります。

議案第 1 1 2 号 令和元年度白河市個別排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は 3 7 4 千円減額となり、歳入歳出予算総額は 9 6, 7 2 2 千円となりました。

款別補正の歳入については、使用料及び手数料 1 6 7 千円、繰入金 6 9 8 千円、市債 2, 7 0 0 千円をそれぞれ増額補正し、国庫支出金 3, 8 3 3 千円、県支出金 1 0 6 千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、浄化槽整備推進事業費 3 7 4 千円を減額補正するものであります。

(2) 地方債の補正

事業の変更に伴い、地方債の限度額を変更するものであります。

議案第 1 1 3 号 令和元年度白河市水道事業会計補正予算（第 1 号）

(1) 業務の予定量の補正

主な建設事業の概要、改良費を 9 2 5, 6 2 2 千円に改めるものであります。

(2) 収益的収入の補正

営業収益 6, 5 1 7 千円、営業外収益 4 0 0 千円をそれぞれ増額補正し、その総額として水道事業収益 1, 2 9 7, 6 7 1 千円を予定するものであります。

(3) 収益的支出の補正

営業費用 2, 9 0 9 千円を増額補正し、その総額として水道事業費用 1, 2 6 1, 9 0 1 千円を予定するものであります。

(4) 資本的支出の補正

建設改良費 9 8 千円を増額補正し、その総額として資本的支出 1, 2 0 6, 0 7 4 千円を予定するものであります。

(5) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正

予算に定めた職員給与費を 1 0 4, 1 0 9 千円に改めるものであります。

(6) 他会計からの補助金の補正

予算に定めた一般会計からの補助金の金額を 1 1 7, 1 9 5 千円に改めるものであります。

議案第 1 1 4 号 令和元年度白河市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

(1) 収益的収入の補正

収益的収入の予定額を財源補正するものであります。

(2) 他会計からの補助金の補正

予算に定めた一般会計からの補助金の金額を 7 9, 0 4 6 千円に改めるものであります。

報告第 9 号 専決処分の報告について

交通事故に係る損害賠償について、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 2 項の規定により議会に報告するものであります。